

令和2年10月20日

新潟市北区文化会館 施設の利用制限について

当面の間、各部屋のご利用に関して以下のように制限させていただきます。
ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 「合唱（カラオケ）」および「吹奏楽」の利用に際して

- 活動前後に、手指の消毒を徹底してください。
- 対面での発声・演奏は避け、原則、一列で一方向を向ってください。
- 隣り合う人とは最低 50cm の距離を確保し、やむを得ず、列を複数つくる場合には飛沫が飛び散る方向に 1m の距離を確保してください。
- 対面する指導者や指揮者との距離は 2m を確保してください。
- 個人持ちの楽器や楽譜の貸し借りは禁止。楽器などを共有で使用する場合は、活動前後に拭き取り消毒（中性洗剤やウェットティッシュでも可）を行ってください。
- カラオケや弾き歌いなどの場合、交代ごとにマイクや楽器の拭き取り消毒をしてください。
- 楽器については、唾液の処理も適切に行ってください。

2. ホール及び諸室の定員数の変更

裏面をご参照ください。

3. 貸出備品

- 練習室3のマイク貸し出しは休止しております。
（ホール、練習室1でのマイク利用については事前打ち合わせにてご相談ください）
- ポット、湯呑みの無料貸し出しは休止しております。

4. 飲食の制限

- ロビー休憩スペースでの長時間の滞在はご遠慮ください。
- 飛沫感染、接触感染を予防するため、水分補給として必要な飲み物以外の飲食はご遠慮ください。
- ポット、湯呑みの無料貸し出しは休止しております。必要な飲み物（飲み切りサイズのペットボトル、マイボトルなど）は各自でご用意ください。

新潟市北区文化会館

感染症対策としての収容人数変更について（令和2年10月23日版）

（単位：人）

	通常定員 (100%)	～11月末 までの定員	制限定員 収容率 50%以内
ホール（客席）	557	557	278(※)
ホール（舞台）	－	64 <small>公演関係者を含まない</small>	64 <small>公演関係者を含まない</small>
練習室 1	100	80 <small>公演関係者を含む</small>	64 <small>公演関係者を含む</small>
練習室 2	28	28	14
練習室 3	8	8	4
練習室 4	20	20	10
会議室	24	24	12
保育室	10	10	5
楽屋 1	6	6	5
楽屋 2	8	8	6
楽屋 3	16	16	10

○ 「～11月末までの定員」での利用が可能である条件

- ・ 参加者（観客）からの歓声、声援、唱和、合唱など、大声での発声が想定されない。
- ・ すべての参加者のマスク着用、手指衛生など基本的な感染防止対策が確実に講じられている。

○ 「制限定員（収容率 50%以内）」での利用とする場合

- ・ 参加者（観客）からの歓声、声援、唱和、合唱など、大声での発声が想定される。
- ・ 飛沫感染リスクが高いとされる活動を行う。

歌唱（合唱、カラオケ、歌の練習）、吹奏楽（吹奏楽器の演奏）、詩吟 等

※ 客席の収容率について

異なるグループ間では座席を1席（立席のときは1m）ずつ空ける。ただし親子などの同一グループ（5名以内）では間隔を空けなくとも良い。このため、収容率は50%を超える場合もある。